

# 指定管理者総括調書（令和6年度）

基準日 令和7年3月31日

施設名	銀水第1学童保育所		
担当部署	保健福祉部子ども未来室子ども育成課	電話番号	0944-41-2248

## I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	学校法人 阿津坂学園 理事長 阿津坂 正晴		
指定管理者の所在地	大牟田市中町2丁目3番地3		
指定期間	令和5年	～	令和9年
		選定方法	公募
指定管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内企業 <input type="checkbox"/> 市外企業 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等 <input checked="" type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人等 <input type="checkbox"/> その他		
業務の範囲	1. 学童保育所事業の実施に関する業務 2. 学童保育所の入所及び退所の承認に関する業務 3. 入所の制限等に関する業務 4. 学童保育所の施設及び設備の維持管理に関する業務 5. 学童保育所の利用料金の徴収に関する業務 6. その他、学童保育所の管理のために市が必要と認める業務		

## II 施設の情報

所在地	大牟田市大字田隈175番地12			施設の設置目的	放課後児童健全育成事業として、保護者が労働により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的として学童保育所を設置している。
設置年月	平成12年4月	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田市学童保育所条例				
施設の概要	敷地面積	461.08	m <sup>2</sup>		
	延床面積	109.90	m <sup>2</sup>		
	銀水小学校外専用建物 木造平屋建				
実施事業の概要	休館日	日・祝・8/13～16・12/29～1/3	開館時間	小学校の授業日：放課後～19:00 小学校の休業日：8:00～19:00	
	必須事業	1. 適切な遊びや生活の場の提供 2. 入所児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導 3. 地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導 4. 学童保育所の入所及び退所の承認 5. 学童保育所の利用料金の徴収 6. 学童保育所の施設及び設備の維持管理 7. その他、学童保育所の設置目的の達成のために必要な事業			
	提案事業	実施なし			
料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			

## III 施設の利用状況

施設利用状況等の推移	区分		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績	令和9年度実績
	開館日数	単位	日	285	0		
施設の総利用者数等	単位	人	185	0			
個別事業における利用状況等の推移				令和6年度は休所			
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	1,257	0		

IV モニタリング結果  
管理運営評価シートの結果

評価結果	142点 / 175点	I 施設の運営	32点 / 40点
		II 施設の管理	90点 / 110点
		III 継続性・安定性	12点 / 15点
		IV その他	8点 / 10点

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	令和6年度は休所していたものの、条例に基づいた適切な運営がされている。
II 施設の管理	令和6年度は休所していたものの、毎月の清掃、敷地内の除草作業等、適切な管理がされている。
III 継続性・安定性	継続的・安定的な管理が行われている。
IV その他	市と連携した適切な学童運営が図られている。

総 評

令和6年度は休所していたものの、定期的な見回りを行うことで防犯に努めている。また、毎月の換気や清掃作業、敷地内の除草作業の実施など、設備の適切な維持管理業務が図られていると判断する。